

## 令和4年度 事業計画

### 1. 使 命

社会福祉法人芽室町社会福祉協議会は、町民と共に地域福祉を推進する団体として、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域住民が主体となり、思いやり・支え合う「地域共生社会」の“まちづくり”の実現を使命とします。

### 2. 基本方針

芽室町と芽室町社会福祉協議会が連携し、第4期芽室町地域福祉計画に則した第5期地域福祉実践計画は、令和4年度が最終年度となります。

掲げた5つの基本目標の推進と成果を図りながら、新たなに生じた課題の解決に向けて、支えられたいり、支えたりし合う「地域共生型社会」の実現を目指し、次に繋げる活動を展開して参ります。

#### (1) 支え合いと助け合いの地域づくり

- ・地域福祉の普及と推進

##### 【芽室社協見えるか運動と地域活動の推進】

広報誌、SNS等を通して、芽室町社会福祉協議会の事業、活動の情報を公開し、地域住民への福祉情報の啓発・周知に繋げ、地域住民が主体的に地域課題を把握・解決する体制を整備する。

##### 【地域福祉ネットワーク会議】

複雑化する地域課題に対して、地域活動で地域を支える社協、民児協、町内会行政区など様々な団体がお互いの活動や課題を共有し、解決に向けて連携を図る、会議、研修の場を設置します。

##### 【地域の福祉への助成や物品貸し出し事業】

地域福祉活動応援、支援をいたします。

##### 【子供から高齢者、障害者の方までイベント、組織、活動】

人との繋がりを通して、地域住民の交流の場を設け、共に喜び支え合う仕組みを創る。

#### (2) 思いやりと優しさでつなぐ地域づくり

- ・ボランティア活動普及の推進
- ・小規模ネットワークの活動の推進
- ・居場所づくり

##### 【ボランティアセンターを核に】

ボランティアネットワークを構築し、介護予防ポイント事業の活用を図り、新たな

ボランティア（地域協力者）を養成する講座、支える側と支える側を繋げる仕組みを創ります。

また、町内各種ボランティア団体がここから活動スタートする仕組みを構築する。

#### 【共生型施設なごみ】

ふれあい居場所づくり、地域活性化、情報交換、交流の場となる様努めます。

#### 【地域交流サロン】

お互いのことを気に掛け合い、笑顔で安心して暮らすために、「仲間づくりの場」、「気軽に集える場」として、「心地の良い場」から「孤立・閉じこもり防止」や「高齢者の見守りの場」として、サロンの設立、運営、指導、支援を行う。

### (3) 生活を支えるサービスが受けられる地域づくり

- ・介護保険サービスの質の確保
- ・生活支援体制整備事業の参画

#### 【安定的な介護保険サービス提供】

利用者ファーストに努め、誰もが住み慣れた町で安心して住み続けられるよう、思いやりのある介護サービスに努めて参ります。

#### 【高齢者の包括的な支援体制整備】

生活支援コーディネーターを配意し整備して参ります。

アウト・リーチを強化し、高齢者の生活上の不便や生きがい等を把握し、社協の事業、地域社会資源に繋げるなど、課題解決に取り組んで参ります。

また、社会資源の開発、社会資源のネットワークづくり、特に少子高齢化に伴い、支えられたり支えたり地域共生社会の実現を目指します。

#### 【ちょこっとサポート事業】

高齢者の暮らしの中でのちょっとした困りごとを「できる人が、できる時に、できる範囲で」助け合う事業の、登録者、サポーターの増員を図り、町ぐるみの助け合い活動を広げて行きます。

### (4) 安心して暮らしていける地域づくり

- ・相談支援体制の充実
- ・外出、移動支援
- ・安全、安心な環境づくり

#### 【権利擁護推進、確立】

日常生活の相談窓口、権利擁護事業、生活困窮者への支援等の相談支援体制の周知・充実を図ります。

#### 【介護支援】

介護を必要とする高齢者や障がい者等の外出・移動支援や、除雪サービス、支援を実施します。

#### 【生活困窮者への支援】

「生活福祉資金貸付事業」「生活応援資金貸付事業」「無銭旅行者援護事業」「歳末見舞金配分事業」など既存の事業は基より、国、北海道の事業なども含め、貸付、援助をしながら、自立、社会復帰など、次に繋げる支援して参ります、

#### 【安心・安全の環境づくり】

芽室町や道社協と連携し、安全で安心して暮らしていける環境づくりと、災害時・緊急時の支援体制づくりを目指します。

#### (5) 地域福祉を支える強い社協づくり

- 地域住民への社協の理念、事業の周知
- 既存事業の検証とスクラップ&ビルド
- 組織改革、組織体制の強化
- 行政、関係機関等の連携強化
- 自主財源の確保と健全な運営
- 職員の育成と資質向上
- 働きやすい働きがいのある職場環境づくり

#### 【組織改革】

「相談支援課」「居宅介護課」「施設事業課」をそれぞれ係とし、それらを束ねる「介護事業課」を新設します。

各係には現場運営に集中する管理者を配置し、それぞれの管理、運営責任を担い、介護事業課長は全介護事業の経営強化並びに介護事業総括管理、運営及び社協の経営、運営等に努め、社協全体の組織強化に繋げる。

#### 【相談体制の強化】

「困った時にはまずは社協に」を提唱し、包括的な対応ができる組織体制を構築する。

#### 【職員の育成及びスキルアップ】

職員の資質向上ため、z o o m研修を積極的取り入れるなど、接遇、メンタルヘルス、リーダー、福祉専門研修など、さらに施設、介護事業などに必要な資格取得の支援をしていく。

### 3. 主要事業実施計画

#### (1) 地域福祉事業

##### ① 福祉活動事業

- 地域交流サロンの支援
- 老人クラブ交歓会の開催（主管：芽室町老人クラブ連合会）
- ふれあい広場の開催
- ふれあい交流運動会の開催

- ・広報啓発活動（社協だよりの発行 毎月1回、ホームページの運用）
- ・歳末見舞金配分事業
- ・有縁無縁供養法要の実施（芽室霊園、芽室仏教会の協力）
- ・物品貸出し事業（車いす、ポップコーン・綿あめ機、大型カルタなど）
- ・除雪サービス事業【受託事業】
- ・生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーター事業【受託事業】

#### ②助成事業

- ・地域福祉活動（団体等活動・たすけあい活動）助成事業
- ・地域福祉基金助成事業

#### ③相談援助事業

- ・成年後見支援センター事業【受託事業】
- ・日常生活自立支援事業【受託事業】
- ・心配ごと相談所の開設（毎月第2・第4水曜日、毎回相談員2名が対応）
- ・無銭旅行者援護事業
- ・生活福祉資金貸付事業（道社協制度資金の周知及び申請対応）
- ・生活応急資金貸付事業（町と共同）

#### ④ボランティア事業

- ・ボランティア相談、登録斡旋
- ・広報啓発活動（ボランティアセンターだよりの発行 毎月1回）
- ・ボランティア研修会等の開催
- ・ボランティアセンター運営委員会の開催
- ・介護予防ポイント推進事業【受託事業】

#### ⑤共生型施設ふれあいサロン「なごみ」の運営

### (2) 介護事業

#### ①訪問介護事業

- ・訪問介護
- ・芽室町介護予防・日常生活支援総合事業（第1号訪問介護）
- ・障がい者居宅介護事業
- ・移動支援事業【受託事業】
- ・福祉有償運送事業
- ・自費サービス事業

#### ②居宅介護支援事業

- ・居宅介護支援事業（ケアプラン作成）
- ・介護予防支援事業（ケアプラン作成）【受託事業】
- ・要介護認定訪問調査事業【受託事業】

#### ③小規模多機能型居宅介護事業（施設名：ふたば）

(3) その他の事業

- ① 第三者委員の継続設置
- ② 芽室町老人クラブ連合会事務局の運営
- ③ 共同募金運動及び歳末たすけあい運動への協力